

2024年度陸上風力入札の第2次保証金没収について

2024年度陸上風力入札における落札案件について、入札の実施に関する指針^(注)及び入札業務規程の諸規定に基づく第2次入札保証金の没収に関する事項が発生したため、当該第2次入札保証金の没収を決定するとともに、別紙のとおり、対象事業者に通知する。

1. 概要

2024年陸上風力入札における落札案件について、定められた期限内にFIP認定を取得できなかったことから、第2次保証金を没収する。

2. 対象件数

2件

(注) 入札対象として指定をする再生可能エネルギー発電設備の区分等における入札の実施に関する指針（平成30年経済産業省告示第53号）

以上

【添付資料】

別紙：第2次保証金の没収について（通知）

別紙については、情報管理規程 第4条（情報格付の区分）の規定に基づき、外部秘に該当するため非公表とする。